

主権者教育推進の歩み

- 2023.04 ○ 地方自治法改正
- 2023.06
-07 ○ 教科書会社への地方自治法改正の周知
- 2023.07 ○ 創立百周年宣言
- 「活発な政策議論を通して地方公共団体の重要な意思を決定し、広く住民に対する説明責任を果たすとともに、主権者教育の一層の促進など議会に対する関心を高め、理解を深める取組を強化する」
- 2023.08 ○ 主権者教育の推進に係る取組方針の決定（三議長会会長申し合せ）
- 国への主権者教育の取組の推進に係る要請（2023.12済）
 - 議会の主権者教育に係る好事例の横展開（2024.06済）
 - 主権者教育用の学習教材の作成（2024年度中を予定）
 - 学校関係全国団体への主権者教育の取組の推進に係る協力要請（2023.08済）
- 学校関係の全国団体への主権者教育の取組の推進に係る協力要請
- 学校関係の全国団体に法改正内容について説明・情報提供を行い、会員への情報提供等を依頼
- 2023.11 ○ 都道府県議会議員研究交流大会分科会における先進事例の発表
- 富山県議会及び奈良県議会が若者の政治への関心を高める取組等に係る事例を発表
- 2023.12 ○ 三議長会会長による総務大臣及び文部科学大臣等に対する要請活動
- 三議長会会長が、松本総務大臣、盛山文部科学大臣、自由民主党・地方議会の課題に関するPTの石田座長、橋幹事長、あかま事務局長に対し、議会に対する関心を高め理解を深める主権者教育の一層推進等を要請
- 2024.06 ○ 三議長会による「地方議会が進める主権者教育事例集」の発行・配布
- 議会主催の出前講座や模擬議会の23の取組を冊子として取りまとめ全地方議会に送付。
 - 7月の第178回定例総会において、山本会長から各議長に対し、規模の小さな市町村議会では事務局職員が少ないため、関係機関との連携がより必要であることを説明。そして、各都道府県議会が、本事例集を教育委員会に説明し、市町村教育委員会にも情報を提供することで、主権者教育の取組を促進するよう、協力を要請
- 高校生向け副教材「私たちが拓く日本の未来」の修正
- 全ての高校1年生に無償配付されている主権者教育に係る副教材「私たちが拓く日本の未来」について、発行機関の総務省・文部科学省と調整し、令和5年4月の地方自治法改正を踏まえ、議会の役割や議員の職務を分かりやすく説明した内容となるよう修正（総務省HPで公表中）



創立百周年記念式典の様相
(イノホール)



三会長による松本大臣への要請



地方議会が進める主権者教育事例集

- 2024年度中 ○ 三議長会による小・中・高・大向けの主権者教育用教材（リーフレット）の作成・配布

全国都道府県議会議長会会長からの通知

全議第 90 号
令和 6 年 7 月 31 日

各都道府県議会議長 様

全国都道府県議会議長会会長
(公印省略)

立候補休暇制度等における地域の経済団体への働きかけについて

日頃より、本会の運営について、御理解・御支援を賜っておりますことに感謝申し上げます。

第 33 次地方制度調査会は、令和 4 年 12 月 28 日、岸田内閣総理大臣に対して、勤労者が議員に立候補しやすい環境を整備する観点から、各企業の就業規則において、立候補に伴う休暇制度を設けることや、議員との副業・兼業を可能とすること等について、各企業に要請していくことを検討すべきとする、「多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会の実現に向けた対応策に関する答申」を提出いたしました。

この答申を踏まえ、総務省及び三議長会は、令和 5 年 1 月 26 日に日本経済団体連合会、全国中小企業団体中央会及び日本商工会議所、同年 3 月 1 日には全国商工会連合会に対し、地方議会議員の立候補環境の整備に係る要請活動を行いました。(別添資料)

また、本会は昨年 11 月に女性や若手の正副議長などをメンバーとする懇談会を設置し、多様な人材が輝く議会の実現に向けて検討を行い、本年 3 月、懇談会の提出した、「17 の提言」を受け、去る 7 月 24 日の定例総会で、「地方議会に関する地方自治法改正を踏まえた多様な人材が参画するための環境整備等に関する決議」を決定しました。

「17 の提言」では、各議会が地域の経済団体に働きかけ、各企業の就業規則において立候補に伴う休暇制度を創設することや、勤労者が働きながら議員活動を行う際の企業の理解を求めることなどが明記されています。

定例総会でもお願いいただきましたが、各議会におかれては、本件の趣旨を御理解いただき、各都道府県の経済団体に対して積極的に働きかけを行っていただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、要請書案はあくまで参考としてお送りするものであり、具体的な文言等については、各議会において工夫いただければと存じます。

(事務担当)
全国都道府県議会議長会
議事調査部 栗原
E-mail:gijichosa@gichokai.gr.jp
TEL : 03-5212-9156

要請書の参考例

参 考

地方議会議員の立候補環境の整備について

—多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会の実現に向けて—

地方議会は、地域住民の多様な声を把握し、幅広い視点で地域のあり方や課題を議論し、地方公共団体の重要な意思を決定する、住民自治の根幹をなす存在です。

しかしながら、地方議会の議員構成においては、住民の構成と比較して女性や 60 歳未満の者、勤労者の割合が低い等、多様性を欠く状態が続いており、このような状況が住民の議会への関心を低下させているとの指摘もなされています。

第 33 次地方制度調査会は、令和 4 年 12 月 28 日、岸田内閣総理大臣に対して、勤労者が議員に立候補しやすい環境を整備する観点から、各企業の就業規則において、立候補に伴う休暇制度を設けることや、議員との副業・兼業を可能とすること等について、各企業に要請していくことを検討すべきとする、「多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会の実現に向けた対応策に関する答申」を提出いたしました。

この答申を踏まえ、総務省及び三議長会は、令和 5 年 1 月 26 日に日本経済団体連合会、全国中小企業団体中央会及び日本商工会議所、同年 3 月 1 日には全国商工会連合会に対し、地方議会議員の立候補環境の整備に係る要請活動を行いました。

貴団体におかれましても、女性や若者等多様な人材の地方議会への参画につながるため、各企業が次の事項に取り組んでいただけるよう、傘下団体・企業に対する周知について、御協力をいただきますようお願いいたします。

企業の就業規則において、

- 1 立候補に伴う休暇制度を設けること。
- 2 議員との副業・兼業を可能とすること。

令和 6 年 月 日

〇〇〇議会議長 〇〇〇〇

多様な人材が輝く議会のための17の提言①

1 多様な方々に議会・議員への関心・意欲を持っていただくために

◎ 主権者教育の推進

提言 1 主権者教育は、議会も主体となり、知事部局や教育委員会、選挙管理委員会などと連携し、議員自らが積極的に現場に出向いて地方議会や議員の活動を伝え、児童、生徒、学生と意見交換するなど、こどもたちの記憶に残るよう取り組む

提言 2 主権者教育は、こどもたちが地域や政治への関心・意欲を持てるように、小学校、中学校、高校、大学など発達段階の課題や意識を踏まえた取組を実施する

提言 3 主権者教育の実施前後にアンケートをとり、児童、生徒、学生の理解や意識の変化を確認するなどして取組の改善を図るとともに、好事例については全国都道府県議会議長会（以下「議長会」という。）等を通じて広く情報共有を図る

◎ 広聴・広報の充実による住民とのコミュニケーションの確保

提言 4 議会広報は、議決結果だけでなく、議案の背景をストーリー化するなどの工夫を凝らし、議会が住民に身近な課題を扱っていることが伝わるものとする。

作成に当たっては若者の視線を取り入れるとともに、情報拡散力の高いSNS等のメディアを積極的に活用するなど、多様な方々に親しまれるよう努める

提言 5 議会・議員は、デジタルツールの活用や対面による意見交換等を通して、女性や若者をはじめ幅広い層の住民とのコミュニケーションを図り、その意思を把握し、議会審議や施策形成、国等への要請など議会や議員の活動に反映する

◎ 開かれた議会の実現

提言 6 傍聴規則を改正し、児童・乳幼児の傍聴を認めるなど、子育て世代等が傍聴しやすい環境整備を図るとともに、委員会のインターネット中継や休日議会の開催など勤労者等の住民にも配慮した議会運営上の工夫を進める

2 多様な人材が立候補しやすくするために

◎ 立候補するためのハードルを下げる方策

提言 7 地方議会議員を目指す方々の立候補の手助けとなるよう、各議会や議員、政党などが説明会、勉強会、情報提供などの支援を行う

提言 8 各議会は、地域の経済団体に企業の就業規則において立候補に伴う休暇制度を設けるよう働きかけを行う。

また、選挙管理委員会等と連携して立候補に係るハラスメントの防止を図る

提言 9 議長会は、各議会等と連携し、弾力的な市と市の合区の実現、人口が少ない地域の議員定数の確保や、被選挙権年齢の引下げ、選挙ポスターの貼り出しの効率化など選挙活動の負担軽減等を検討し、国に要請を行う

◎ 議員として、そして退職後も安心して生活できる保障制度

提言 10 各議会は、地域の経済団体へ働きかけ、勤労者が就業しながら議員活動を行う際の企業の理解を求める。

また、議長会等が中心となり、厚生年金などの社会保障制度への加入や、小規模の市町村議会における議員報酬のあり方について検討し、国へ要請を行う

多様な人材が輝く議会のための17の提言②

3 多様な人材が働きやすい議会にするために

◎ 議会のデジタル化の推進

提言11 各議会は、議員が介護や子育てなどで議場等に参集できない際にも議会活動ができるよう、オンラインによる委員会の開催を進める。

また、議長会は、オンラインによる本会議への出席が可能となるよう国に要請を行うなど、各議会と連携し、議会のデジタル化を推進する

◎ 育児・介護等と議員活動の両立支援

提言12 各議会は、会議規則における欠席の規定に出産や育児、介護などを例示するとともに、議会活動における通称（旧姓）使用を認める規定整備や、保育サービスの導入及び子育てスペースの設置など子育てを行う議員への配慮、会議時間の見直しや計画的な休憩の導入など議会の働き方改革を進める

◎ ハラスメント防止対策の実施

提言13 議会のハラスメントを防止するための条例の制定など、各都道府県でハラスメントを防止するための規定整備を進め、市町村を包含した相談窓口の設置や研修の実施など具体的な取組を行う

◎ 議員同士の交流

提言14 多様な人材が議会に参画し、生き生きと働けるよう、議員同士が連携し、意見交換などを通して課題の解決や意識改革に努める

4 その他

提言15 少子高齢化や人口減少など、社会情勢の変化を踏まえて、多様な人材が輝く議会とするための取組を継続して実施する

提言16 多様な人材が輝く議会の実現のために、議会や議員、三議長会、政党、報道機関、民間団体、住民等が連携して取り組んでいく

提言17 投票を通して政治への興味・参画を促し、多様な人材の議会への参画を進めるため、投票環境の整備など、だれもが投票しやすい環境の実現を国等へ働きかける